

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：吉野町国民健康保険吉野病院特別会計

事業名	吉野町国民健康保険吉野病院事業		
事業開始年月日	昭和40年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	☒ 適用 ☐ 非適用
団体名※	吉野町	職員数※（H19. 4. 1現在）	
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合・
は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	10.00	公営企業債現在高（百万円）	2,054
累積欠損金（百万円）	376	利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数※	0.288（H18）
資金不足比率（％）		実質公債費比率※（％）	18.2（H19）
		経常収支比率※（％）	96.4（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したもの
を記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0
以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ☐ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 ☒ 該当なし
[合併期日：平成○年○月○日 合併前市町村：]

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 ☐にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	吉野町国民健康保険吉野病院経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	吉 野 町 長 福 井 良 盟
既存計画との関係	吉野町国民健康保険吉野病院中期計画 平成19年度～平成23年度
公表の方法等	平成19年12月定例議会予算決算特別委員会での報告予定・本町HPに掲載
基 本 方 針	新規患者の掘り起こしやコスト削減を行う。また、医療圏人口の減少により外来及び入院患者の減少していく中、外来診療科の見直しや、病床数の縮小・介護老人保健施設の併設・指定管理者制度等の導入等を視野に入れ計画年度にとらわれることなく適宜見直し、改善を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			93	93
	補償金免除額			18	18
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成21年度末残高)	年利６％以上７％未満 (平成20年度末残高)	年利７％以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院事業債		1,126	92,721	93,847
合 計 (A)			1,126	92,721	93,847
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			1,126	92,721	93,847

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成21年度末残高)	年利６％以上７％未満 (平成21年度末残高)	年利７％以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成20年度9月期残高)	年利６％以上７％未満 (平成20年度9月期残高)	年利７％以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

- 注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	平成12年6月新病院建設後、病院建設時の減価償却費や設備投資にかかる企業債の償還また、昭和53年度・昭和58年度に借り入れた高金利の企業債により固定経費が財政を圧迫し毎年累積欠損金が増えていく状況である。
経 営 課 題	課 題 外来患者の減少及び入院患者の減少 老人医療の改正や診療報酬改正に伴う在院日数の変更等により外来及び入院患者の減少
	課 題 看護師不足による入院患者の制限 看護配置基準13:1の基準で運用しているが、診療報酬改正で13:1の看護配置基準が無くなり10:1の基準での運用しなければならないが、看護師を募集しても看護師が集まらない現状である。今の看護師の人員での運用となれば病床休床となり入院患者の減少により病床稼働率が低下する。
	課 題 指定管理者制度等の導入等 外来患者の減少や入院患者の減少により外来診療科の見直しや、病床数の縮小・指定管理者制度等の導入・介護老人保健施設等の併設等の導入等を視野に入れた計画
	課 題
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(1) 收益的収支、資本の収支

(单位:百万円,%)

区 分			年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	1. 医 業 収 益 (A)	1,479	1,412	1,454	1,469	1,210	1,310	1,333	1,330	1,329	1,322	
		(1) 料 金 収 入	1,350	1,289	1,332	1,363	1,145	1,225	1,246	1,243	1,241	1,238	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
		(3) そ の 他	129	123	122	106	65	85	87	87	88	84	
		2. 医 業 外 収 益	148	148	151	114	88	105	100	94	90	80	
	(1) 補 助	金	(1) 補 助	131	133	133	97	68	85	77	73	69	60
			他 会 計 補 助 金	129	131	131	95	66	83	75	71	67	58
			そ の 他 補 助 金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		(2) そ の 他	17	15	18	17	20	20	23	21	21	20	
		収 入 計 (C)	1,627	1,560	1,605	1,583	1,298	1,415	1,433	1,424	1,419	1,402	
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用	1. 医 業 費 用	1,520	1,506	1,524	1,508	1,384	1,330	1,344	1,342	1,340	1,313	
		(1) 職 員 給 与 費	(1) 職 員 給 与 費	732	707	717	720	670	650	652	652	639	
			基 本 給	378	363	370	370	340	327	328	313	337	322
			退 職 手 当										
			そ の 他	354	344	347	350	330	323	324	339	315	317
	(2) 材 料 費	(2) 材 料 費	418	420	437	438	387	378	386	386	387	383	
		う ち 薬 品 費	311	302	339	338	300	315	317	318	319	319	
		経 費	254	261	256	246	249	229	237	237	236	233	
		う ち 委 託 料	125	124	120	123	119	123	123	123	123	123	
	そ の 他	1	1	3	5	4	3	2	2	2	2		
(3) 減 価 償 却 費	(3) 減 価 償 却 費	115	117	111	99	74	70	67	65	63	56		
	2. 医 業 外 費 用	98	96	94	91	86	83	78	74	71	68		
	(1) 支 払 利 息	(1) 支 払 利 息	58	56	53	50	47	44	38	34	31	28	
		(2) そ の 他	40	40	41	41	39	39	40	40	40	40	
	支 出 計 (D)	1,618	1,602	1,618	1,599	1,470	1,413	1,422	1,416	1,411	1,381		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	9	-42	-13	-16	-172	2	11	8	8	21			
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	9	-42	-13	-16	-172	2	11	8	8	21			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-133	-175	-188	-204	-376	-374	-363	-355	-347	-340			
流 動 資 産 (J)	375	320	322	300	239	250	252	260	265	272			
流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金	228	211	218	200	171	185	187	189	190	192		
	負 債	124	107	122	116	227	120	120	121	121	122		
	う ち 一 時 借 入 金					100							
	う ち 未 払 金	124	107	122	116	127	120	120	121	121	122		
不 良 債 務 (L)													
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	8.99	12.39	12.93	13.89	31.07	28.55	27.23	26.69	26.11	25.72			
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	1,479	1412	1454	1469	1210	1310	1333	1330	1329	1322			
資 金 不 足 比 率 ((M) / (N) × 100)													

(单位:百万円,%)

区 分			年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資本的収入	資本的収入	1. 企 業 債	21		8	43	3	98	5	3	3	3	
		2. 他 会 計 出 資 金											
		3. 他 会 計 補 助 金											
		4. 他 会 計 負 担 金		20	32	30	72	77	85	89	93	106	
		5. 他 会 計 借 入 金											
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	4	5	4	4		2	3	2	2	2	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
		8. 工 事 負 担 金											
		9. そ の 他											
	計 (A)	25	25	44	77	75	177	93	94	98	111		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	25	25	44	77	75	177	93	94	98	111		
資本的支出	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	25	7	12	47	4	7	8	6	6	6	
		うち 職 員 給 与 費											
		2. 企 業 債 償 還 金	93	140	156	142	158	249	163	164	160	134	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										28	
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
		5. そ の 他											
計 (D)	118	147	168	189	162	256	171	170	166	168			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			93	122	124	112	87	79	78	76	68	57	
補てん財源	補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	93	122	124	112	87	79	78	76	68	57	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
		3. 繰 越 工 事 資 金											
		4. そ の 他											
計 (F)			93	122	124	112	87	79	78	76	68	57	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
積 立 金 現 在 高													
企 業 債 現 在 高	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		2,596	2,456	2,308	2,209	2,054	1903	1745	1584	1421	1296	
	う ち そ の 他 に 係 る も の		2,596	2,456	2,308	2,209	2,054	1903	1745	1584	1421	1296	

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

[illegible]

(3) 経営指標等

(単位: %)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率 (%)											
総収支比率(法適用) (%)		100.56	97.38	99.20	99.00	88.30	100.14	100.77	100.56	100.57	101.52
経常収支比率(法適用) (%)		100.56	97.38	99.20	99.00	88.30	100.14	100.77	100.56	100.57	101.52
営業収支比率(法適用) (%)		97.30	93.76	95.41	97.41	87.43	98.50	99.18	99.11	99.18	100.69
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)		8.99	12.39	12.93	13.89	31.07	28.55	27.23	26.69	26.11	25.72
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	12.29	12.82	12.46	9.48	6.78	8.69	8.03	7.79	7.54	6.70
	うち基準内繰入金 (%)	7.81	7.88	11.71	9.48	6.78	8.69	8.03	7.79	7.54	6.70
	うち基準外繰入金 (%)	4.49	4.94	0.69							
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てんのなもの (%)	4.49	4.94	0.69							
	資本的収入分 (%)		80.00	72.73	38.96	96.00	43.50	91.40	94.68	94.90	95.50
	うち基準内繰入金 (%)		80.00	72.73	38.96	96.00	43.50	91.40	94.68	94.90	95.50
	うち基準外繰入金 (%)										
	うち赤字補てんのなもの (%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/㎡) = 給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入／汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	診療報酬改定等予期できない外的要因の発生することが見込まれる。
2 他会計繰入金の見込み	3条及び4条合わせて 200,000千円の繰り入れ
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成12年6月新病院建設を行い、医療機器も併せて整備を行ったが耐用年数が到来しているが、一斉に更新することは財政上困難であるため、機器の使用状況を勘案しながら計画的、効率的に更新していく。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 - 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 - 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 - 退職時特昇等退職手当のあり方 - 福利厚生事業のあり方	看護師・技師退職に伴う、新規採用の制限等を行って行くが、看護師については、診療報酬の人員配置が決まっているので、必要に応じて採用していかなければならが、新規募集を行っても募集がなく退職者の再雇用(嘱託職員)や日々雇用採用を行い人件費の削減を行う。 病院会計だけでの数値目標を策定していないが、平成17年度には職員95名(嘱託2名含む)であったが、平成19年9月現在職員87名(嘱託4名含む)となり8名の削減となっている。今後とも委託等により職員の削減等実施可能な部署等検討していく。本町の新行財政改革プログラム(平成17年度～平成21年度)における定員削減計画(普通会計・公営企業等会計共総員対象)においては、事務事業の再編、統合、勧奨退職の推進による人員削減によって、平成17年度274人を平成22年度までに16人(▲5.8%)減、258人に削減する計画であり、平成19年4月1日現在243人(▲11.3%)となっている。急激な職員数の減少は、住民へのサービス低下につながる懸念されるなか、公営企業、特別会計等に従事する職員を含め、本町の定員適性化調査を、外部機関(民間事業者等含)に委託する方法を通して各事務事業における適性な定員数の客観的な指標値等の分析結果を受けながら、早期に、限られた人員の適性配置に考慮し、更に積極的に職員数削減策を進める計画である。 給料の3.5%(医師除く)削減(平成18年度～平成20年度)実施及び地域手当の不採用。特殊勤務手当について、病院勤務手当は、平成21年3月末で廃止。その他の特殊勤務手当は、医師及び看護師の不足への対応のため廃止がむずかしい。 技能労務職員の給与のあり方については、その現状と課題を整理し、見直しに向けた基本的な枠組みを取り決め、具体的な取り組み内容について、住民にわかりやすく明示した取り組み方針を平成20年3月までに策定し、公表する。 退職時特別昇給については、定年退職者に対する退職時特別昇給は、廃止しているが、現在、職員数の削減へ繋がる早期退職の喚起策(H18.4対象年齢45歳に引き下げ済)並びに将来における人件費の抑制策として勧奨退職のみを対象し実施している。この制度についても、本町の財政事情や社会の情勢を鑑みながら、廃止の方向で見直す。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	業務の必要性や契約方法等について見直しを行っているが、効率性・適正な業務量の検討を行い、随時見直しを図る。 病床数の縮小・介護老人保健施設等の併設・指定管理者制度等の導入等を検討

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	外来・入院患者減少による、外来診療科の見直しや不採算部門の診療科の休止の検討 診療報酬改定等予期できない外的要因の発生することが見込まれるが、睡眠時無呼吸症候群の検査体制の充実や、特定検診・特定保健指導等 による新規需要の掘り起こしを行う。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報 公開 ○ 行政評価の導入	吉野町議会での委員会報告や、吉野病院ホームページでの情報公開の実施
5 その他	吉野病院ホームページの内容の充実

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	事務職員 1 名減により人件費の削減を行う。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	一般診療材料の物品管理システム(S P D)実施や医薬分業の導入検討
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

注 1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（ 1 ）から（ 5 ）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

- 1．次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2 に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
- 2．各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
- 3．「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前 5 年間の「増減数」の合計は「計画前 5 年間実績」欄に計上すること。
- 4．「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
- 5．4 による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
- 6．計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前 5 年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前 5 年間実績」欄に計上すること。
- 7．「改善額 合計」欄及び「計画前 5 年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前 5 年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
- 8．「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 9．以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
- 10．必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

（４）病院事業

●年度別目標

（単位：人、千円、％）

区分	目標又は実績		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実 績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計
			(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)		(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
職員数	医 師	職員数	9	10	11	12	10		10	10	10	10	10	
		増減数	0	1	1	1	-2							
		改善額												
	看護部門職員	職員数	51	51	50	50	49		48	48	48	48	48	
		増減数	0	0	-1	0	-1							
		改善額												
	医療技術職員	職員数	15	15	15	15	15		15	15	15	15	15	
		増減数	0	0	0	0	0							
		改善額												
	その他の職員	職員数	19	18	18	16	18		17	17	17	17	17	
		増減数	-5	-1		-2	2		-1					
		改善額							9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	45,000
	事務職員	職員数	8	7	7	8	8		7	7	7	7	7	
		増減数	-1	-1	0	1	1		-1					
		改善額							9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	45,000
	その他職員	職員数	11	11	11	8	10		10	10	10	10	10	
		増減数	-4	0	0	-3	2							
		改善額												
医業収益に対する職員給与費割合			49.49	50.07	49.31	49.01	55.37		49.62	48.91	49.02	49.06	48.34	
収入確保	入院・外来患者の確保													
	改善額													
	患者一日一人当収入の増													
	改善額													
	その他													
	改善額													
費用削減	人件費の見直し													
	うち退職手当以外													
	うち正職員													
	改善額													
	うち非常勤職員													
	改善額													
	うち退職手当													
	その他													
	改善額													
	改善額													
	改善額													
累積欠損金比率	増 減		9	-42	-13	-16	-172		2	11	8	8	7	
	企業債現在高		2596	2456	2308	2209	2054		1903	1745	1584	1421	1296	
	増 減		-72	-140	-148	-99	-155		-151	-158	-161	-163	-125	
計画前5年間改善額 合計												改善額 合計		45,000

（注）1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等（材料費、薬剤費、委託費等）の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

（参考）補償金免除額 18,246

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績		平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	類似規模 全国平均 (平成18年度)
			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	目標	目標	目標	目標	目標	
経営指標	経 常 収 支 比 率		100.56	97.38	99.2	99	88.3	100.14	100.77	100.56	100.57	100.5	103.2
	医 業 収 支 比 率		97.3	93.76	95.41	97.41	87.43	98.5	99.18	99.11	99.18	100.69	90.2
	職 員 給 与 費 率		49.49	50.07	49.31	49.01	55.37	49.62	48.91	49.02	49.06	49.39	53.6
	薬 品 費 率		20.46	20.05	22.24	22.41	21.68	23.68	23.59	23.7	23.81	24.3	15.9
	材 料 費 率		27.5	27.89	28.67	29.05	27.96	28.42	28.72	28.76	28.88	29.17	22.1
病床	病床利用率	一 般	77.71	74.93	74.09	75.48	62.46	69.00	69.00	69.00	69.00	69.00	74.4
		療 養											
		結 核											
		精 神											
		感 染 症											
	計		77.71	74.93	74.09	75.48	62.46	69.00	69.00	69.00	69.00	69.00	74.4

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。
2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。
3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

公立病院ガイドライン(素案 10月29日)にもあるように、吉野病院を含む南和医療圏において、再編計画等を関係機関に働きかけを行い、平成25年度までの間での実現を目指す。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。